

◎新潟県告示第1192号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項の規定により、上越市の関川地区土地改良区連合から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和2年11月13日

新潟県上越地域振興局長

1 就任

理事	上越市板倉区高野1345番地	齋藤 義信 (理事長)
〃	〃 大字木島624番地	小林 春男
〃	妙高市大字北条639番地 3	東條 茂
〃	上越市大字四辻町733番地	中島 久義
〃	〃 大字富岡1922番地 1	飯塚 一憲
監事	〃 大字川端510番地	保倉 一敏
〃	〃 大字長者町43番地 1	尾崎 祐三
〃	〃 大字島田1238番地	佐藤 重幸

就任年月日 令和2年10月18日

2 退任

理事	上越市板倉区高野1345番地	齋藤 義信 (理事長)
〃	〃 大字木島624番地	小林 春男
〃	妙高市大字北条639番地 3	東條 茂
〃	上越市大字四辻町733番地	中島 久義
〃	〃 大字富岡1922番地 1	飯塚 一憲
監事	〃 大字川端510番地	保倉 一敏
〃	〃 大字長者町43番地 1	尾崎 祐三
〃	〃 大字島田1238番地	佐藤 重幸

退任年月日 令和2年10月17日